

山内盛彬と沖縄文字（3枚）

2007年8月24日

沖縄語研究家 船津好明

共通語にない沖縄語独特の音を仮名で書き表すのに、共通語の仮名を二、三字組合わせて、一音にする書き方があります。仮名を複数並べて一音の読みを定義したもので、学理の上ではよくても、学者・研究者向きであって、沖縄語の大衆的普及には向きません。沖縄語は共通語の下に位置するものではなく、一つのまとまった言語ですから、その大衆的普及と次世代への継承のためには、沖縄語独特の音は共通語の文字を借りて当てるのではなく、一音一字の新しい文字（沖縄文字）を設けるのが有利であると思います。

1、山内盛彬の思い

琉球音楽の大家山内盛彬（やまのうちせいひん）は、「山内盛彬著作集第1巻（琉球の音楽芸能史）344頁、沖縄タイムス社、1993年」で、次のように述べています。

「琉球語の発音は従来の文字では現わし難い。文化地として自国語を現わす文字をもたない処は恐らく琉球だけであり、朝鮮でさえ持っている。私が琉球文字を作れと主張したら、或る識者から、琉球では仮名・漢字・横文字を使って事は足りていると反論されて嘆いたことがある。私見としては自国文字がないから止むを得ずこれ等を代用しているようなもので、琉語を完全に表す文字はまだできていない。比較的仮名よりもローマ字の表現が勝っているにすぎない。だから琉球文字ができるまでは琉球発音はローマナイズがよいが、仮名使用法も考慮にいれたい。本邦語に見当たらない約30種以上の発音を、仮名やローマ字を使ってどう現わしたらよいかについては、学者の研究をまたねばならぬが、定説を得るまでの私案として、特殊記号を使わないでローマ字と仮名で表わすと、・・・」と述べて、32個の音を挙げています。

盛彬が生きた時代は、沖縄語を重要視する言動が社会的に支持される時代ではありませんでした。盛彬ができたことは、自己の主張を自著に書き残すことでした。

2、沖縄語を書き表すのに従来の文字で十分か

学問や研究のためであれば、盛彬に意見した識者のレベルで、従来の文字で十分と思います。沖縄語独特の音に対して、従来の仮名を二字三字組み合わせたり、横文字を使ったりしたものは既にあり、学者や研究者が使っています。しかし、これらは読み書きすること自体が学問で、大衆向きではありません。沖縄語を大衆的に発展させるには、現代の事情に合わせて一音一字の沖縄文字を設ける必要があります。山内盛彬は沖縄の一般社会で使える文字のことを言っていると思います。

3、沖縄語の文字文化はまだない

沖縄語は共通語と深い関係にあります。共通語に従属するものではなく、独立した一つの言語です。従って、沖縄語のための沖縄文字があつて当然ですが、共通語が普及してしまつたので、共通語の文字を借りて使っているのが実態です。山内盛彬が言うように、代用なのです。代用がきく音はよいのですが、代用がきかない音やききにくい音は、沖縄文字によるべきです。現在は共通語の文字を複数組み合わせることで沖縄語の音を定義するなど、かなり無理をしていて、実行上さまざまな問題があります。

4、既存の沖縄文字

これまで、筆者を含め複数の研究者が沖縄語独特の音を表す一音一字の文字を提唱しています。学習者向けにはどれがよいか、現在の学習環境や諸条件に留意して積極的に選択使用し、使い勝手を体験してみることが大切です。改善や新設も含めて多くの人が係わることによって、自然に収束していく筈です。

5、沖縄文字の学習負担は少ない

筆者が知っている既存の沖縄文字は、平仮名形式のもので、新たに覚える必要がありますが、覚える負担は小児が平仮名を覚えるのと同程度です。

6、沖縄文字と著作権

沖縄文字の提唱者は複数いて、同じ音の文字が複数あります。筆者が提唱する沖縄文字には著作権はなく、使用は自由です。

7、沖縄文字は選択使用で

沖縄文字を知つたからといって、使う義務があるわけではありません。従来の書き方への慣れもあるでしょうし、他の書法と混ぜて使いながら、読み書きの利便に照らして各自が選択使用すればよい、と筆者は思います。

8、沖縄文字の現代的要件

大衆的に使われることを想定すると、要件が幾つか挙げられます。学問や研究、文学は別とします。

現在は山内盛彬の頃にはなかつた事情があります。その第一は、昔は沖縄語の支持を公言しにくかつたのに対し、現在はそうではなく、沖縄語復活を謳つた県の条例さえてきたこと、第二は、昔は文字は手書きがほとんどで、通信には手書きした紙を送り届けていたのに対し、現在は電子機器の普及により個人でさえ活字表現が普通になり、活字による通信もできるようになったことです。これらは時代的要因ですが、文字の本質的価値が「手書きの正しさ、容易さ」にあることは永久に変わりません。

(1) 沖縄文字は一音一字で

山内盛彬が言ったように、一音一字で30程度欲しいのですが、当面は全部揃えなくても、使用頻度の多いものを優先して設けるのが現実的だと思います。排他的使用で

はなく、従来の書き方に混ぜて使ってよいと思います。

(2) 手で間違わず、容易に書けること

文字は活字で表せても手で正しく書けなければ、適切とはいえません。例えば目下(めした)向け二人称を「ついやー」、「つやー」と書く流儀があります。活字ではよいとしても手書きすると、小書き部分が大きくなって「ついやー」「つやー」と書かれる傾向が、試験使用で確かめられています。活字文献でも誤植によって「つやー」などがしばしば見られます。

(3) 筆数を最小限にすること

筆数(ふでかず)とは、手で書くとき筆を紙に下ろす回数です。漢字の画数に当たります。筆数が多いと手書きが煩瑣になったり、筆跡が分離したりして、間違い易くなります。

(4) 既存文字の新規装飾はなるべく避ける

例えば「は、ば、ぱ」の濁点と半濁点は、本体の「は」への視覚上の装飾になっています。同じ理屈で「や」などに半濁点の小さなマルや三角を付けて、沖縄語独特の音を表そうとする提案もあり、一理はあります。

しかし一方、漢字の振り仮名は、視覚上漢字の修飾になっているので、飾りを持つ仮名を振ると飾りが二重になります。そのため仮名の新規の装飾はなるべく避けたいのです。現在でも印刷で「ば」などを振り仮名にすると濁点が潰れて正しく見えなくなるので、文字を大きくするなどの工夫で凌いでいます。共通語の仮名の濁点は現存するので甘んじて使っているものです。

(5) 既存文字との視覚的関連が大切

沖縄文字を設けるのに、音が関係する既存文字の形に配慮すると分かり易いものになります。例えば[tu]は従来文字で「とう」と書かれているので、[tu]の沖縄文字は、「と」と視覚的に関連した字の方が覚え易いと思います。

(6) 活字の製作と印刷、通信の利便

現在は技術の進歩により容易にできます。昔は活字の製作や印刷を個人が随時行うことはできませんでした。現在はコンピュータ(パソコン)の普及により、どんな新規文字も容易に活字化でき、それによる通信も可能になりました。

(以上)

沖縄語に関する筆者の2007年以降の全論文はWeb上にあり、
<http://www.wvq.jp/p/fpapers.html> から自由にダウンロードできます。

照会先：〒1870002 東京都小平市花小金井2-6-1 船津好明
Tel/Fax 042-467-1273 Email funatsu@mvf.biglobe.ne.jp